

魚津市コンベンション開催事業補助金のご案内

1、対象となるコンベンション

下記の要件を満たす学会、大会・会議、企業ミーティング、合宿及び修学旅行並びにこれら類するものを対象とし、その主催者に補助金を交付します。

2、要件（次の要件を全て満たすこと）

- 魚津市内で開催されるもの
- 参加者のうち富山県外から参加する者で、市内の民間宿泊施設に宿泊する者の延べ人数が、50人以上であること
- 魚津市から別に補助金、負担金等の財政的支援を受けていないこと（会場使用料の減免含む）
- 国または地方公共団体が主催・共催でないこと
- 政治活動・宗教的活動・営利活動を目的とするものでないこと
- 公序良俗を害するものでないもの

3、補助金の額

●学会、大会・会議、企業コンベンション

県外からの参加者… 1人1泊 **1,000円**

外国からの参加者で日本国籍を有しない者… 1人1泊 **6,000円**

※補助金限度額は、1団体1回につき**30万円**

●合宿、修学旅行

県外からの参加者… 1人1泊 **800円**

外国からの参加者で日本国籍を有しない者… 1人1泊 **6,000円**

※補助金限度額は、1団体1回につき**30万円**

【例】 県外参加者50人・外国からの参加者5人 3泊4日の学会コンベンションの場合
(県外からの延べ宿泊者数 **150泊**×1,000円)
+ (外国からの延べ宿泊者数 **15泊** ×6,000円) = 補助金額 **240,000円**

4、申請するには・・・

※申請前に、下記担当までご連絡をお願いいたします。

※原則として、コンベンションの開催日 3ヶ月前までに申請してください。

【申請に必要な書類】

- ①補助金交付申請書（様式第 1 号）
- ②事業計画書（様式第 2 号）
- ③収支予算書（様式第 3 号）
- ④参加者名簿
- ⑤開催要領

※①～③は、魚津市役所ホームページからダウンロードできます。

④～⑤は、特に様式を定めていません。

5、内容に変更・中止等があったとき・・・

宿泊者数増加など、コンベンションの内容に変更が生じたときは、変更承認申請書を提出してください。ただし、変更申請額が交付決定額以下の場合は、提出する必要はありません。

- ①変更承認申請書（様式第 4 号）
- ②事業計画書（様式第 2 号）
- ③収支予算書（様式第 3 号）
- ④参加者名簿

※①は、魚津市役所ホームページからダウンロードできます。

②～④は、変更後の内容を記入してください。

6、コンベンションが終了したら・・・

コンベンション終了後、事業終了後 1ヶ月以内に、実績報告書を提出してください。

【実績報告に必要な書類】

- ①実績報告書（様式第 5 号）
- ②事業報告書（様式第 6 号）
- ③収支決算書（様式第 7 号）
- ④宿泊証明書（様式第 8 号）
- ⑤施設利用料の写し
- ⑥請求書兼振込依頼書
- ⑦委任状（※申請者と振込先の名義が異なる場合）

※①～⑦は、魚津市役所ホームページからダウンロードできます。

7、補助金の交付について

補助金の交付は、原則、実績報告書提出後になります。（口座振込み）

8、その他注意事項

●上記書類について

4、①補助金交付申請書（様式第1号）

5、①変更承認申請書（様式第4号）

6、①実績報告書（様式第5号）

⑤請求書兼振込依頼書

⑥委任状

これらの住所・氏名（肩書きを含む）・印鑑は統一してください。

- 電話等でご連絡をさせていただく場合がありますので、
担当者の氏名・電話番号等についてお知らせ下さい。

～～書類の提出及びお問い合わせ先～～

魚津市商工観光課観光戦略係

〒937-8555

富山県魚津市釈迦堂 1-10-1

TEL:0765-23-1025

FAX:0765-23-1060

E-Mail: kanko@city.uozu.lg.jp